

令和6年度 市民憲章推進協議会 いただいた御意見

協議会開催日：令和6年4月25日（木）

参加者：協議会委員（14名）、オブザーバー（2名）

・市民憲章の今年度の推進テーマや実践目標がこういうものだということを知っていただき、市民活動に参画してもらえるにはどうしたらよいか、今一度、市民、特に大学生に伝える方法を考えていかなければいけないと思います。

・実践目標3について、なかなかまだ市民の防災意識が十分かというところではないので、3日以上食料の備蓄などを具体的に行動例で示していただいているのは良いと思います。

・実践目標5について、大学生など若い世代の方が海外の方と積極的に触れ合う機会があると思うので、そのような世代へのアピールが必要ではないかと思います。

・実践目標5について、観光課題をいかに、海外の方にお伝えして、それがなるべく解決するようにするにはどうしたらいいかというのが、一番懸念しているところです。

・実践目標3について、大学生が京都に根づくためには、地域との繋がり、愛着が大事だと思います。大学生が市外から京都に来て、知り合いも全くいない中で、地域との関わりを作るのは非常に難しいと感じていたため、大学生が地域と繋がるような取組などがあればよいと思いました。

・実践目標3について、地域活動の担い手が減っている状況だからこそ、もっと新しい方に参画していただけるような形の啓発をしていくことが大事だと思います。また、災害時は各家庭だけでなく、事業所での取組も必要だと思いますので、災害発生時に各企業がどのように行動すべきかについても啓発が必要だと思います。

・実践目標4について、全ての文化、和室や着物、和食、掛け軸、全てが総合芸術だと理解しています。学校の授業などでもっと文化を伝える機会を設けていただければありがたいと思います。

・実践目標1について、門掃きの習慣もなくなってきています。市民憲章は人から与えられたものではなく、私たちの思いで作られたものなので、皆で実践していけるようにしなければならぬと思います。

・実践目標の5について、これからも持続可能な都市を目指していくためには、もっと抜本的な改革を行って、新しい観光を作っていく必要があると考えています。市民も観光客も通勤通学する人も、世代や地域を超えて、京都で過ごしてよかった、また京都に行きたいなど思ってもらえるような、新しいまちづくりが進めばよいと思います。

・子どもに市民憲章の内容が浸透するように、子ども向けに分かりやすくアピールする努力が必要だと思います。

・実践目標3について、PTA活動についても、PTAに加入しないという課題が出てきています。そうすると、繋がりが広がらなくなり、小さくなっていってしまうので、様々な思いを持った方も巻き込みながら、その繋がりを再構築していくような取組が大事になってくると思います。

・笑顔であいさつや、マイバックの利用や、生け花の体験など、資料の実践目標や行動例に記載されているようなことは小学校でも実践しています。小学校の中で、今やっていることが市民憲章に繋がっているということを子どもたちに伝えていくということは、これから京都を担っていく子どもたちにとって大事だと思います。

・少子化が進んでいて、京都市も児童数、生徒数が非常に少なくなってきています。そういう意味で、推進テーマに書いてあるように世代と地域を越えて交わるという部分がやはり大切になってくると思います。

・京都はぐくみ憲章の1つに命を大切にするという部分があります。最近地震の発生が多いので、この点も含めて推進していければと思っています。

・市民憲章というのは、市民が守っていくべきことについて書かれていますが、できればこの会議の中に外国籍の市民の方にも参画いただけることも考えていただきたい。海外からの観光客が多く来られている中、違った視点で市民憲章のあり方を考えていく1つのきっかけにもなるのではと思うので御検討いただければと思います。